

令和 8 年 2 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 8 年 2 月 19 日（木）午前 10 時 00 分から		
開催場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	教育委員会 （教育長）大村泰弘 （委員）眞田和則 榊井歌世 岡本春江 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 久保文化振興課長 中村教育総務課指導主事 山田教育総務課指導主事 奥谷教育総務課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	1 名
次第	議第 28 号	令和 8 年田原本町議会第 1 回定例会への提出議案 に対する意見聴収について（令和 7 年度田原本町一 般会計補正予算）	可決
	議第 29 号	田原本町学校運営協議会規則の一部を改正する規 則について	可決
	議第 30 号	田原本町招致外国青年任用規則の一部を改正する 規則	可決
	議第 31 号	田原本町立学校の管理運営に関する規則及び田原 本町学校教育法施行細則の一部を改正する規則の 一部改正について	可決
	議第 32 号	田原本町立学校の体育施設開放に関する条例施行 規則の一部を改正する規則について	可決
	議第 33 号	通級指導教室設置要綱の制定について	可決
	議第 34 号	令和 8 年度予算編成について	可決

議事の内容

教育長

ただいまから 2 月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員の皆様全員の御出席をいただいております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。よろしくお願いいたします。

○議第 28 号 令和 8 年田原本町議会第 1 回定例会への提出議案に対する意見聴収について（令和 7 年度田原本町一般会計補正予算）

教育長

それでは議第 28 号について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

眞田委員

クラウドファンディングの寄附が 500 万円以上集まったことに対する手数料の補正で

すね。

教育総務課長

おっしゃる通りです。手数料は寄附額に対してかかる仕組みのため、当初見込みを超える金額となったため補正させていただきます。

眞田委員

未来の学び応援基金に積み立てるということですが、事業の方向性は決まっていますか。

教育総務課長

部活動の地域連携を推進するにあたり、保護者の負担軽減を目的に使用する予定です。また、この寄附金は基金に積み立てて管理しますが、クラウドファンディングの趣旨を鑑み、その使途は部活動地域展開に関する業務に限定して運用する方針です。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 28 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 28 号を可決いたします。

○議第 29 号 田原本町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして議第 29 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

眞田委員

業務量管理・健康確保措置実施計画を簡単に解説してください。

教育総務課長補佐

現在、教員の在校等時間が長時間化していることが課題となっており、教員の長時間労働を是正し、教師でなければできない業務に専念することを目指す計画です。その計画に基づき、学校現場で負担となっている業務等を具体的に洗い出した上で、地域と連携した働き方改革をどのように推進していくかを学校運営協議会で協議していただく予定です。

教育総務課長

次回の定例会に計画を提示し審議を受ける予定です。この計画の中で具体的な目標を設定し、それに基づき学校として取り組める内容については、学校運営協議会を通じて検討いただく方針となっています。

岡本委員

勤務実態や残業時間は、学校ごとに状況は違うと思いますが、個別に検討していくのでしょうか。

教育総務課長

全校が目標を達成できるよう、これまで講じてきた施策を整理し、町として全体で取り組むべき方針を改めて明確にしていきたいと思います。

岡本委員

基本方針を定めるということですね。

教育総務課長

予算を投じる施策だけでなく、各校の状況に応じた自主的な改善努力を行うなど、それぞれの学校が自発的に取り組んだ事例や成果については、学校運営協議会などで共有熟議いただきます。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 29 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 29 号を可決いたします。

○議第 30 号 田原本町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして議第 30 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

眞田委員

休暇制度には人間ドックや育児に関する規定も含まれていますが、こういった方が来られるのでしょうか。

教育総務課長

J E T プログラムの統括組織から運用の基本方針に関する通達があり、当町の運用についてもその方針に準拠した形へと整えております。全国的には幅広い世代が活動しているため、それらに対応できるよう規定を改正するものです。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 30 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 30 号を可決いたします。

○議第 31 号 田原本町立学校の管理運営に関する規則及び田原本町学校教育法施行細則の一部を改正する規則の一部改正について

教育長

続きまして議第 31 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

眞田委員

田原本町では主幹教諭や指導教諭、主務教諭については今後どうなる見込みですか。

教育総務課長補佐

一定規模以上の学校で主幹教諭は配置されますが、指導教諭および主務教諭の配置については学校の裁量に委ねられており、必須ではないとの認識です。

眞田委員

それらの先生を配置するということは、その役職に応じた手当等の予算措置も講じられるのでしょうか。

教育総務課長補佐

役職手当が発生いたします。

山田委員

働き方改革の一環により教職員を増員させるということでしょうか。

教育長

増員ではなく、新たな役職が設置されたということです。主幹教諭や主務教諭の選出にあたっては、既存の教員の中から1名を配置することとなりますが、それら教員は学年主任や担任を兼任することができず、また授業時数も週10時間までという制限があります。学校側としては、次代を担う中核的な教員を主幹教諭に登用することで、学年主任等の主要なポストの担い手が1名減ることになり、定数内でのやり繰りに非常に苦慮しているのが現状です。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第31号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第31号を可決いたします。

○議第32号 田原本町立学校の体育施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして議第27号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第32号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第32号を可決いたします。

○議第33号 通級指導教室設置要綱の制定について

教育長

続きまして議第33号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第33号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第33号を可決いたします。

○議第 34 号 令和 8 年度予算編成について

教育長

続きまして議第 34 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

山田委員

読解力向上に関連して、電子図書を現在利用しているこどもたちの利用実態や、また効果的な面はありましたか。

教育部長

現在、小学校 4 年生から 6 年生を対象に電子図書を導入しております。タブレット端末を通じて家庭でも読書ができる環境が好評であり、学校においても電子図書を授業に活用していただいています。これらの成果を踏まえ、来年度からは対象を小学 1 年生から中学 3 年生までに拡大いたします。電子図書の活用をさらに推進することで、児童生徒の読解力向上を図り、ひいては学力全体の向上へとつなげていく考えです。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 34 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 34 号を可決いたします。

○その他

(まほろば小学校の特別支援学級教室について)

(第 9 回田原本町小学校 3 校統合推進委員会の概要報告について)

(ラーケーション制度について)

(次回の教育委員会の開催について)

教育長

以上で議事は終了いたしました。これをもちまして、2 月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 25 分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 大村 泰弘